

教育実習の受け入れ要項

東葉高等学校

教育実習は、原則として本校の卒業生を対象として受け付けます。申し込みは、実習を行う前年の3月から5月末日頃の期間に、担当者に電話で行います。

1. 教育実習受け入れの条件

- (1) 原則として本校の卒業生であること
- (2) 在籍大学が、教育実習に必要な単位の履修・修得を認めていること
- (3) 本校の教育方針及び指導教諭の指導に従うこと
- (4) 事前指導など、指定された日時に来校できること
- (5) 教育実習期間は、休まず出席できること

2. 教育実習申込手順

- 《申 込 み》
- (1) 電話で担当者に連絡し、教育実習の予約を行ってください。
 - (2) 完了したら、下記(a)教育実習許可願を担当宛に郵送もしくは PDF データ添付にてメール送信をしてください。
※本人の写真(4×3cm) 1枚が必要。
 - (3) 下記の3. 選考方法により選考し、結果をメールもしくは電話にて連絡します。

- 《提出書類》
- (a) 教育実習許可願 ※HP よりダウンロード
 - (b) 大学から受け取った教育実習関係書類(事前指導、実習当日持参)
※事前に大学に提出する書類がある場合は適宜対応します。
※事前指導は、実習年度の5月頃を予定しています。
※ 忌引等特別な事由以外で事前指導等に欠席した者は、教育実習許可を取り消すことがあります。

3. 選考方法

- (1) 教育実習許可願・高校での成績・受付順位などを材料として、総合的に選考します。
- (2) 申込者多数の場合、受け入れることができないこともありますので、本校だけでなく、出身中学校等への教育実習の申込みについてもご検討ください。

4. 連絡先

〒274-0822 千葉県船橋市飯山満町2-665-1 東葉高等学校

TEL : 047-463-2111 Mail : nyushi@toyohs.ed.jp

担当：教頭 佐藤 篤也 もしくは 教務部長 植松 隆行